

【多床室】 予防ショートステイ利用者様負担説明書（基本型） 1割負担・1日額 R7年1月～ 単位：円

【参考料金表 サービス費分】

※生活保護受給対象者については、料金が異なります。

	サービス費	サービス提供体制加算Ⅰ	在宅復帰支援加算	処遇改善加算	夜勤加算	小計	限度額	食費	居住費	日用品費	教養娯楽費	合計
要支援1	613	22	51	53	24	763	第1段階	300	0	150	100	1,313
							第2段階	600	430			2,043
							第3段階①	1,000	430			2,443
							第3段階②	1,300	430			2,743
							第4段階	1,800	437			3,250
要支援2	774	22	51	65	24	936	第1段階	300	0	150	100	1,486
							第2段階	600	430			2,216
							第3段階①	1,000	430			2,616
							第3段階②	1,300	430			2,916
							第4段階	1,800	437			3,423

【個室】

R7年1月～ 単位：円

【参考料金表 サービス費分】

	サービス費	サービス提供体制加算Ⅰ	在宅復帰支援加算	処遇改善加算	夜勤加算	小計	限度額	食費	居住費	日用品費	教養娯楽費	合計
要支援1	579	22	51	51	24	727	第1段階	300	550	150	100	1,827
							第2段階	600	550			2,127
							第3段階①	1,000	1,370			3,347
							第3段階②	1,300	1,370			3,647
							第4段階	1,800	1,728			4,505
要支援2	726	22	51	62	24	885	第1段階	300	550	150	100	1,985
							第2段階	600	550			2,285
							第3段階①	1,000	1,370			3,505
							第3段階②	1,300	1,370			3,805
							第4段階	1,800	1,728			4,663

加算料金（サービス利用時に請求いたします。）

サービス提供体制加算（Ⅰ）	22/日	入所定員を超過せず、基準の人員配置を満たしている場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	51/日	在宅復帰・在宅療養支援等指標が40以上、地域に貢献する活動を行い、基本型サービス費を算定している場合
在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	51/日	在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上、地域に貢献する活動を行い、在宅強化型サービス費を算定している場合
処遇改善加（Ⅰ）	7.5%	介護施設に勤務する職員の資質向上、雇用管理、労働環境の向上を目的に算定
夜勤体制加算	24/日	夜勤を行う看護・介護職員の配置基準を満たす場合
送迎加算/片道	184/回	送迎を行なうことが必要な方へ、送迎を行った場合
個別リハビリ実施加算	240/回	リハビリの計画をたて、個別に20分以上リハビリを行った場合
認知症行動緊急対応	200/日	認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日間を上限） 認知症の方に緊急の対応を行った場合
若年性認知症受入加算	120/日	65歳未満の認知症の方を受け入れた場合（認知症行動・心理症状緊急対応加算との併用は不可）
総合医学管理加算	275/日	利用中10日を限度 利用計画にはないが、診療方針を定め、処置などを行った場合
療養食加算	8/食	病状に応じて、医師より作成された食事箋に基づき療養食を提供する場合
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3/日	認知症介護実践リーダー研修等修了者を必要数配置し、従業者に対し、認知症ケアに関する留意事項の伝達等を行う場合など
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4/日	（Ⅰ）に加え、認知症介護指導者研修修了者を1名以上配置するなどの場合など
緊急時施設療養費（Ⅰ）	518/日	症状が著しく変化した場合、緊急その他やむをえない事情による医療行為を行った場合
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100/月	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）の要件を満たし、複数の見守り機器を設置、業務改善の取り組み成果が確認される場合など
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10/月	ガイドラインに基づいた改善活動の継続、見守り機器等を1つ以上導入、年1回業務改善効果等のデータの提出等を行う場合など

【利用料金について】

- ①国が定める基準を満たしたサービスを提供した場合、全介護報酬費のうち1割から3割の自己負担が発生します。これは「介護保険負担割合証」に記載されています。 ※高額療養費の申請もご検討ください。
- ②食事代・居住費については「介護保険負担限度額認定証」にて確認できます。
※毎年お住まいの市町に申請する必要がありますので、お忘れなきようお願いいたします。
- ③日用品費など実費の部分は施設独自に料金を設定しております。

【その他 実費】

日用品費	150	/	日
教養娯楽費	100	/	日
洗濯・乾燥代	400	/	回
散髪代	1,100～	/	回
電気代	60	/	日
2人部屋（第1段階）	150	/	日
2人部屋（第2段階）	150	/	日
2人部屋（第3段階）	400	/	日
2人部屋（第4段階）	500	/	日
朝食代（第4段階）	500	/	食
昼食代（第4段階）	640	/	食
夕食代（第4段階）	660	/	食
領収書再発行料（税別）	200	/	枚

【日用品費】

シャンプー・リンス・ボディソープ・石鹸・入浴剤・ハンドソープ・トイレトペーパー・トイレ用ちり紙・綿棒・ペーパータオル・おしぼり・タオル・バスタオル・洗剤・ハイター類・口腔ケア用品・感染対策用品など
※ご不要の場合はご持参いただくことになります。

【教養娯楽費】

年間の行事にかかる費用・レクリエーションで使用了物品の購入費用・茶話会等で購入したお茶やお菓子などの費用・新聞代・写真代・タブレット利用料金など
※これらをご準備いただく場合には徴収しません。
※個人的な費用（野外活動での入場料など）は、事前にご家族様に了承を頂いた上で、別途費用が発生する場合があります。